

余市町地域公共交通活性化協議会

平成29年9月21日設置



概要

余市町は北海道北西部の積丹半島の基部に位置し、海岸部に拓かれたまちで、北は日本海に面し、周囲を1市3町に囲まれた東西に羽を広げた蝶のような形をしています。総面積は140.59km²で、人口は平成22年の21,258人に対し平成27年では19,607人へ減少しています。以後、ゆるやかに人口の減少は続いているものの、古くから培われた果樹の栽培技術や、豊富な山海の幸を利用した食品加工業に加え、地元ワインやウイスキーの醸造業も盛んなことから、近年では企業者の新規参入が見られます。

当町の主な地域間交通バス路線は、国道5号と国道229号を経路としており、幹線バス4路線、高速バス4路線が運行されています。町内循環型の余市協会病院線も運行しておりますが、主要国道等から離れた地域では公共交通の利用が難しい公共交通空白地域が存在しています。このため、町内における公共交通の実態や公共交通空白地等の実態を把握することにより、当町にとって効率的で持続可能な公共交通体系の構築を目指し、「余市町地域公共交通網形成計画」を策定します。

○地域公共交通の現況

- ・JR函館本線(余市駅)
- ・北海道中央バス(株) 高速バス4路線、幹線バス3路線、町内1路線(余市協会病院線)
- ・ニセコバス(株) 幹線バス1路線
- ・その他スクールバス3路線

○地域公共交通の課題

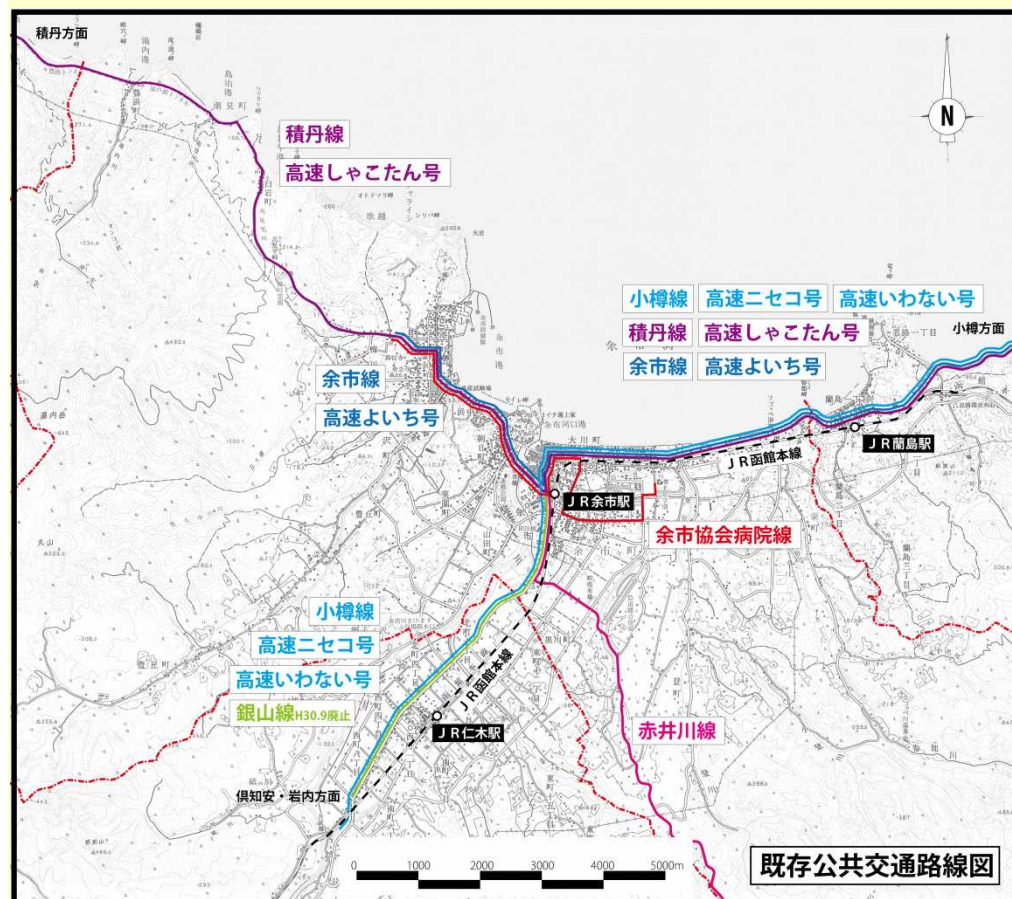
- ・郊外部等における公共交通空白地域への対応
- ・利用者ニーズに合った余市協会病院線の見直し
- ・需要に応じた交通形態による公共交通の確保
- ・どのような公共交通の輸送を実現するか、利用者の世代、移動目的等の設定

○調査の主な内容

- ・余市町の公共交通に関する現況調査
- ・公共交通アンケート調査
- ・バス乗降調査及び利用者アンケート調査
- ・タクシー利用実態調査

○地域公共交通活性化協議会開催状況

年月日	活性化協議会	主な協議事項
平成29年 9月21日	第1回協議会を開催	地域公共交通の現状
平成29年11月30日	第2回協議会を開催	公共交通に対するアンケート調査(H29実施)
平成30年 3月 1日	第3回協議会を開催	公共交通に関する課題
平成30年 7月23日	第4回協議会を開催	網形成計画のイメージ、公共交通に対するアンケート調査(調査事業)
平成30年11月28日	第5回協議会を開催	公共交通の課題と目指すべき方向性
平成31年 1月15日	第6回協議会を開催	網形成計画素案、調査事業一次評価



余市町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【事業内容】

- ・余市町の公共交通に関する現況調査 ・公共交通アンケート調査 ・バス乗降調査及び利用者アンケート調査
- ・タクシー利用実態調査

【結果概要】

- ・現況調査から幹線バス、地域内路線バス及びスクールバスの重複運行の状況を把握し、バス路線の見直しの必要性を明確化しました。
- ・アンケート調査から公共交通空白地域において公共交通の需要があることを把握し、郊外部における公共交通の必要性を明確化しました。
- ・余市協会病院線の乗降調査から区間ごとの需要を明らかにし、バス路線の見直しの必要性について明確化しました。
- ・タクシー利用実態調査によりバス輸送との競合状況を明らかにした上で、町内公共交通の構築にあたっては、町内バス路線の拡充とタクシーの活用の必要性について明確化しました。
- ・以上の方向性により今後の協議会での検討を経て、地域公共交通網形成計画として最終的にとりまとめます。

●事業実施の適切性

- ・当初予定していた各種調査を終え、当該事業は計画どおり適切に実施されている。

●地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針

余市協会病院線は、主に高齢者の通院・買物目的の生活交通を確保する上で重要なバス路線であるため、今後とも運行を維持する必要があるものの、運行開始から20年程度経過しているため、住民のニーズに合った運行内容へと見直すことで、輸送効率を向上させていきます。

輸送効率を向上する方法としては、高齢ドライバーを中心に自動車運転免許返納を促進していくとともに、通院目的と併せ、余市駅東側の地区の買物目的や公共施設へのアクセスに配慮します。新たな運行収益が期待される黒川町まほろば地区等へのアクセスなど通勤・通学利用に対応していくことや、公共交通空白地域となっている郊外において新たな公共交通を確保し、これと連携・接続を図ります。

余市協会病院線の運行方法は、利用が少ない停留所区間等において運行ルートの見直しをすることで、輸送効率を向上していきます。また余市町のまちづくりに配慮して、余市駅周辺のバス停留所の集約配置や、時間帯によって輸送サービスを変えることなどについても検討します。

なお郊外公共交通は、高齢者の買物・通院目的のためにコミュニティバス、乗合タクシーといった従来の運行方法に加え、定額タクシーの運行についても地域の意向を把握しながら選択します。その他観光目的やレクリエーション目的の送迎方法についても併せて設定します。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄